

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成30年5月16日 提出

門真市長 宮本 一孝

記

平成29年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について

専決第2号

平成29年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
について

平成29年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

記

平成29年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

平成29年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入予算の総額21,818,776千円の範囲内で更正し、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

平成30年3月30日 専決

門真市長 宮本 一孝

第1表 歳入予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9	繰入金	1,777,073	358,000	2,135,073
	1 一般会計繰入金	1,777,073	358,000	2,135,073
10	諸収入	1,258,731	△358,000	900,731
	3 雑入	1,253,012	△358,000	895,012
	歳入合計	21,818,776	0	21,818,776

2 歳 入

9 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 1,777,073	千円 358,000	千円 2,135,073
計	1,777,073	358,000	2,135,073

10 款 諸収入

3 項 雑入

6 雑入	1,224,592	△358,000	866,592
計	1,253,012	△358,000	895,012

節		金額	説明
区分	金額		
8 保険事業特別 対策繰入金	千円 130,000	保険事業特別対策繰入金	千円
9 保険事業特別 対策繰入金（ 累積赤字解消 分）	228,000	保険事業特別対策繰入金（累積赤字解消分）	

1 雑入	△358,000	減額分	

国民健康保険事業特別会計